

別表

優先順位	申請期間前受付ができる場合
1	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区（以下「区」という。）又は葛飾区教育委員会（以下「委員会」という。）がその行政目的を遂行するために主催（共済事業を含む）する行事に使用する場合 ・区立の学校（幼稚園含む）及び保育園が主催する教育目的のためのスポーツ等の行事として使用する場合（学校施設等改築に伴う運動会、入学式、卒業式等の学校全体の行事） ・区又は委員会と連携・協働して（協定・覚書を締結、又は、認定している団体等）、スポーツ振興や地域活性化の推進に貢献するためのスポーツ活動を目的として使用する場合 ・その他、委員会が特に必要と認めた場合
2	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区スポーツ協会・葛飾区スポーツ協会加盟団体・青少年育成地区委員会会長連絡協議会・子ども会育成会連合会・小学校PTA連合会・中学校PTA連合会・自治町会連合会等が主催する公共目的又は公益目的のスポーツ等の行事に使用する場合（一部の区民対象ではなく区民全般を対象とした大会等で、委員会に開催要項等を提出し了承された大会、区又は委員会が後援・協賛する等の大会）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区スポーツ協会に開催要項等を提出し了承されたスポーツ等の行事（各体育団体の主催する大会、審判講習会等） ・区内の学校（私立学校・私立保育園含む）及び公共団体・公益団体が公共目的又は公益目的（福利厚生目的含む）でスポーツ等の行事に使用する場合 ・区に減免申請登録した障害者・高齢者団体が自ら行うスポーツ行事のために使用する場合 ・東京都スポーツ協会及びその競技加盟団体・学校加盟団体、東京都レクリエーション協会、東京都障害者スポーツ協会が公共目的又は公益目的でスポーツ等の行事に使用する場合
4	<ul style="list-style-type: none"> ・他区（委員会含む）が主催するスポーツ等の行事に使用する場合 ・他区の学校（大学・専門学校は除く）が主催するスポーツ等の行事に使用する場合
5	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の団体が区民及び区内の団体を対象に行う大規模なスポーツ行事に使用する場合